インフルエンザに係る出席停止についてのお願い

届け出がありましたインフルエンザについては、児童生徒への 蔓延を防ぐため学校保健安全法第19条により、出席停止を指示 します。

医療機関を受診し、完全になおる(<u>発症した後5日を経過し、</u>かつ、解熱後2日を経過する)まで登校しないよう、お願いします。

なお、罹患状況報告書は、登校する日(<u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過した日</u>)に、必ずお子さんに持たせてください。

インフルエンザによる出席停止期間早見表 例えば、発症後2日目に解熱した場合 発症日 発症後 発症後 発症後 発症後 発症後 発症後 1日目 2 日 目 3日目 4日目 5日目 6日目 発症後 5日以内 発症 解熱 解熱後 登校 解執後 1日目 2日目 例えば、発症後4日目に解熱した場合 発症後 発症日 発症後 発症後 発症後 発症後 発症後 発症後 1日目 2 日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 発症 解熱 解熱後 発熱 解熱後 2日目 可能

- *「発症日」は0日として、5日間出席停止です。
 - 例) すぐ解熱した場合の最短登校日

日曜 → 土曜 月曜 → 日曜 火曜 → 翌月曜 水曜 → 翌火曜

木曜 → 翌水曜 金曜 → 翌木曜 土曜 → 翌金曜

罹患状況報告書

年	組	氏 名

病 名 インフルエンザ A · B

上記疾患が、登校して支障ないまでに回復したことを報告します。

受診した医療機関名(

発症日(発熱した日) 令和 年 月 日

登校可能になった日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

)

保護者名

(参考) 発熱の状況

発熱した日	発熱した日			発熱1日目			発熱2日目		
検温日	/ ()		/ ()			/ ()			
時刻	朝	昼	タ	朝	昼	タ	朝	昼	タ
体温									
発熱した日	発熱3日目			発熱4日目			発熱5日目		
検温日	/ ()			/ ()			/ ()		
時刻	朝	昼	タ	朝	昼	タ	朝	昼	タ
体温									
発熱した日	発熱6日目			発熱7日目			発熱8日目		
検温日	/ ()		/ ()			/ ()			
時刻	朝	昼	タ	朝	昼	夕	朝	昼	タ
体温									

- ※検温日と体温を記入してください。
- ※なお、発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過した時点で登 校可となりますので、上記の期間が経過したことがわかるように記入を お願いします。